

さいたま市長定例記者会見

令和3年9月15日（水曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、読売新聞社さん、進行をよろしくお願ひします。
- 読売新聞 9月の幹事社を務めさせていただきます読売新聞と申します。よろしくお願ひします。
それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
緊急事態宣言の実施期間が9月30日まで延長されました。本市の新型コロナウイルス感染症の状況については、新規陽性者数が減少傾向に転じてきたものの、いまだに医療提供体制は逼迫しており、多くの方が自宅で療養されている状況です。
今週末には3連休を迎えます。市民の皆さんには、再三のお願いになりますが、基本的な感染予防策を徹底していただくとともに県境をまたぐ移動の自粛、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。
さて、東京2020パラリンピック競技大会が9月5日に閉幕しました。コロナ禍の中、ひたむきにプレーする選手の姿は、私たちに勇気と感動を与え、そしてスポーツの持つ力、すばらしさを教えてくれました。
また、9月12日には、日本初の女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」が開幕しています。本市をホームタウンとする大宮アルディージャVENTUS、そして三菱重工浦和レッズレディースには大いに活躍し、そしてWEリーグを盛り上げてほしいと思います。
それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「本市の新型コロナウイルス感染症の状況について～今後の新型コロナウイルスワクチン接種事業～」

まず、議題1「本市の新型コロナウイルス感染症の状況、また今後のワクチン接種事業について説明します。

それでは、まず初めに本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明します。

まず、最新の本市の感染状況について、9月13日時点のものですが、市内の検査で陽性が判明した方が累計で19,251名、うち調査中を含む感染経路不明者が11,509名です。同日現在の陽性率は15.6%となっております。

先週1週間の新規陽性者数については719名で、先々週から510名の減少となっており、陽性率についても新規陽性者数の推移と同様に減少しております。

次に、週別の新規陽性者数の推移につきましては、3週連続で減少となっております。8月中旬のピークのとき以降、減少傾向が続いている状況です。

1週間の新規陽性者数の合計が1,000名を下回るのは、7月18日の週以来7週ぶりとなります。

本市報道発表数を集計したカレンダーのとおり、今週9月12日からの2日間における新規陽性者については、前週の同じ曜日を下回る状況が続いております。しかし、いまだに高い水準にあり、厳しい状況が続いております。

次に、市内の居住者の感染傾向について説明します。

市内の居住者の療養状況ですが、9月11日時点の入院、宿泊、自宅を合計した療養中の方は2,583名となっております。1週間前の4,142名と比較して、約4割減少している状況です。

入院中、宿泊療養、自宅療養の全てが減少しているが、入院中は微減にとどまっている状況です。

次に、感染経路の状況についてです。判明している方の感染経路の内訳につきましては、直近4週間の状況を見ますと、依然として家庭内感染が約6割を占め、福祉施設等利用者の割合が増加している状況です。

また、年代別の内訳については、直近4週間におきましては、50代以下の割合が9割以上を占める状況が続いており、その中でも10歳未満の割合

の拡大が継続しております。

こうした状況の中、緊急事態宣言が9月30日まで延長されたところです。

市民の皆様には、人流抑制などの感染拡大防止にご協力いただいた結果、新規陽性者数は減少傾向にございますが、今後9月の連休を控えていることから、いまだ予断を許さない状況が続いております。

災害と言っても過言ではない状況を着実に改善し、ご自身や大切な方の命と生活を守るために、引き続き基本的感染防止策や不要不急の外出自粛等にご協力をお願いいたします。

次に、このたびの第5波における急速な感染拡大への対応について説明します。本市では感染拡大に伴いまして、保健所の体制強化や自宅療養者への対応強化を図ってきたところです。

まず、感染の急拡大に伴う積極的疫学調査や健康観察等の業務量増大に対応するために、保健所の人的な体制強化として、保健所外の保健師を最大15名動員し、また8月上旬以降、計画的に庁内の動員職員を2回にわたって順次増員してまいりました。

県の支援センターの受入れ停止後は、8月28日から8日間、庁内から緊急動員した応援職員50名が、健康観察等の業務に従事しました。この緊急動員に併せて、電話回線についても50回線増強しました。

さらに、これまで各区の保健センターから動員していた保健師とは別に、8月下旬から10区の保健センターにおいても保健師等が健康観察の業務を実施しております。

外部機関と連携した保健所の強化としては、厚生労働省の感染症対策業務の支援体制、IHEATを活用して、8月から医師や看護職等の専門職の方に従事していただき、積極的疫学調査や健康観察等の業務体制の強化へ支援をいただいております。

これらの体制強化によりまして、現在では新規陽性者の発生を把握してから24時間以内には電話連絡をできる環境が整っております。

引き続き、市民の皆様の命を守る保健所体制の強化を進めてまいりたいと思います。

続きまして、保健所の自宅療養者への対応について説明します。

急増する自宅療養者へ対応するために、第5波より前までは健康観察においてほとんど使用しておりませんでしたHER—SYSを積極的に活用して、自動架電やスマートフォンのアプリ等による健康観察を進め、対象者をシステム上で一元管理する体制に移行しました。

現在では健康観察全対象者のうち、先ほども申し上げましたが、24時間以内に連絡できる体制ができ、健康観察をする方々全てに連絡している状況ですけれども、その中の約9割がHER—SYSで管理ができるまでに至っております。

自宅療養者の症状の急変に迅速に対応するため、システムの抽出機能を生かして、効率的にこの自宅療養者の体調確認をしっかりと行っています。

また、こうした体制への移行によって、これまで保健師等の専門職が電話で行ってきた健康観察の業務負担の削減に伴い、保健師等がリスクの高い療養者の健康観察に注力できるようになります。

また、自宅療養者の病状の急変に早期対応できる体制を整えてきたところです。

また、再開された埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターへの業務移管につきましては、埼玉県と緊密な連携の下、新規陽性者数の発生状況を鑑み、今後段階的に再開していくこととなります。

続きまして、自宅療養者支援の強化について説明します。

現在、自宅療養者に対して、酸素吸入など応急処置を行いながら医療機関への緊急搬送を専門に行う特設救急隊を運用し、消防署所の常設救急隊が不足する事態を抑え、市民からの119番通報に速やかに対応できる体制を構築しております。

特設救急隊は、8月18日より運用を開始して、9月13日までに107件の事案に出場しております。現在は、3隊体制で、感染拡大の状況によりまして、5隊まで増隊の計画がございます。

また、自宅療養者に適切な医療が提供できるよう、県が委託しております協力医療機関における健康観察をはじめ、自宅療養者へのオンライン診療や訪問診療等について医療機関等との連携を強化し、取組を一層推進してまいります。

さらに、医療機関の医師が速やかな酸素供給が必要であると認めた方に対

して在宅酸素療法が適切に実施できるよう、本市独自に酸素濃縮装置を準備して、自宅療養者に対する医療の提供を整えております。

加えて、医師からの指示によって訪問看護も行ってまいります。また、訪問看護ステーションに対する支援を行うため、本市独自の補助制度も創設します。

これらの取組を通じて医療機関等と連携を一層強化し、自宅療養者への支援体制を整えてまいります。

続きまして、本市のワクチンの接種状況についてです。

まず、12歳以上の接種対象者における9月15日午前8時18分時点での1回目のワクチン接種済みの割合については55.1%です。

さらに、多くの自治体や国のほうでも医療従事者も含めた数値が出されておりますので、そういった医療従事者等を含めると58.7%という数値になります。

また、2回目接種済みの割合につきましては42.4%で、同じく医療従事者等も含めると45.9%となっております。

1回目の接種が約6割となっており、国、県、職域等での接種を加味すると接種件数ベースでは、当初想定しておりました市民の7割の接種が10月末までにはできる見込みです。

また、接種を希望する方への接種完了については、7割以上希望される方もいらっしゃる可能性もございますので、11月中旬頃にはおおむね、そういった方々への対応もできるのではないかと考えています。

引き続き接種体制を整備しながら、接種を進めてまいりたいと考えております。

また、旧市民会館うらわにおける接種枠の拡大についてですが、これはワクチン接種を加速化させるために予約枠を拡大して、予約枠数を1日432件とします。

なお、会場の受付時間につきましては、仕事の後なども利用しやすいように夜間8時まで延長して行わせていただきます。

次に、2回目接種の専用枠の設定についてですけれども、こうした2回目接種専用枠の設定による集団接種会場での新型コロナワクチン接種につきましては、1回目のファイザー製ワクチン接種後、3週間経過後も2回目の

接種または予約ができていない方が相当数いらっしゃることから、集団接種会場の旧市民会館うらわで2回目接種の専用枠を設定し、接種を行います。

予約開始日時や接種日は、こちらに書いてあるとおりです。希望者多数の場合は、別の機会を設けて実施していくことを検討しております。

1回目接種後、目安とされている6週間を経過した場合であってもワクチンの効果が見込まれるため、2回目接種を検討いただきたいと考えております。

ワクチン接種の予約が取りづらい状況で、ご迷惑をおかけしております。

一日でも早く接種を希望する市民の皆様にワクチン接種を受けていただけるよう、現在新たな接種会場の開設を進めており、接種体制の一層の強化を図っているところです。引き続き皆様のご協力をお願いします。

市長発表：議題2「『都心魅力発信シンポジウム』及び『第2回（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会』を開催します」

続きまして、議題2「都心魅力発信シンポジウムを開催します」について説明します。

本シンポジウムは、世界的な建築家で（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会の会長でもあります隈研吾さんをお招きし、東京2020大会の開催都市であったことも契機として、本市における多様な主体と共生する都心の未来を語っていただき、広く発信していくものでございます。

次に、この都心魅力発信シンポジウムのテーマについてですが、本シンポジウムでは本市の都心の未来に向け、「さいたま市の未来を考える～コロナ後のまちとは～」をテーマとして、SDGs、都市デザイン、住環境などについてディスカッションしていただき、本市の未来の姿を発信してまいります。

本シンポジウムは、令和3年11月2日火曜日13時30分から埼玉会館の小ホールで行います。傍聴の定員は、250名程度でございます。

新型コロナウイルス感染症の対策をしっかりと行い、開催していく予定ですが、傍聴につきましては今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、必要に応じてオンライン開催に変更するなど、臨機応変の対応を取

る予定です。

続きまして、都心魅力発信シンポジウムのパネリストを紹介します。

まず、有識者懇話会の会長も務めていただいています建築家の隅研吾さんです。隅研吾さんは、私が7月19日に（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会会長への就任をお願いにあがった際の意見交換を皮切りに、浦和のまち歩き、また第1回有識者懇話会に参加いただいております。

2人目は、東洋大学人間環境デザイン学科教授を務めております水村容子さんです。水村容子さんは、住宅計画、住環境整備計画、住宅政策などを専門にされておまして、誰もが住み続けることができる住環境の実現を目指し、建築環境、住環境の在り方や、それに関わる様々な社会の仕組みを研究されている方でもあります。

3人目は、建築家であり、東京大学総括プロジェクト機構の特任講師を務めている平野利樹さんです。平野利樹さんは、建築意匠、建築設計などを専門にされておられ、建築における新しい美学とは何かをデジタルテクノロジーの活用や美術、それから哲学など他領域との議論を通して探究されている方です。

以上のお三方をパネリストとしてお招きして、都心の都市デザインや住環境などについてのトークセッションをしていただく予定です。トークセッションにより、シンポジウムのテーマであるコロナ後の都心の未来を会場でお聞きの皆様と共有し、まちづくりの機運醸成につながることを期待しております。

続きまして、第2回（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会の説明の前に、（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンについて説明します。

本ビジョンは、浦和駅周辺地区を今後も魅力あるまちであり続け、さらに快適で上質なまちとなるように、行政も含め、まちづくりに関わる様々な人々とまちの将来像やまちづくりの方針を共有することを目的に策定するものです。8月28日に開催しました第1回懇話会での委員の皆様からのご意見を踏まえるとともに、11月2日に開催する第2回懇話会において浦和のまちの将来像やコンセプトなどについてご意見をいただきながら、11月中にビジョンの骨子を取りまとめていく予定です。

第2回（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会につきまして

は、8月28日に開催しました第1回有識者懇話会の意見を踏まえ、浦和駅周辺まちづくりビジョン骨子策定に向けて、将来像ですとか、コンセプトの案をお示しして、委員の先生方の様々な観点で、さらにご意見を伺うものがございます。なお、委員の先生方は第1回と同様です。先ほど説明したシンポジウムと同日開催となっており、シンポジウム開催後に引き続き懇話会を開催します。

シンポジウム及び有識者懇話会への応募方法ですけれども、応募は10月4日月曜日から10月18日月曜日までとなっております。さいたま市ホームページ内の応募フォームから応募いただけるようになっております。また、ファクスでも応募可能です。なお、シンポジウム及び懇話会は、同日開催するもので、一度の応募で両方ご覧いただけるようになっております。本シンポジウムや有識者懇話会において、コロナ後のまち、本市の未来について市民の皆様や懇話会委員の皆様と共有することにより、本市の都心の魅力発信や浦和のまちづくりビジョンの策定に取り組んでまいりたいと考えております。皆さんからのたくさんの応募をお待ちしております。

最後に、先日行いました隈研吾氏とのスペシャルトークセッションの本編動画を公開しましたので、お伝えします。スポーツの話から文化、芸術、SDGs、公共建築の在り方からまちづくりについて、幅広く意見交換を行った内容となっております。ぜひご覧いただきたいと思っております。

私からは以上です。

幹事社質問①：緊急事態宣言の延長について

○ 読売新聞

市長、ありがとうございました。

それでは、今回の幹事社質問については、先ほどの議題のご説明にも関連しますので、先にちょっと幹事社として代表質問をさせていただければと思います。

まず、今回緊急事態宣言が再延長となりましたけれども、こちらに対する受け止めをお願いいたします。先にまずこちらお願いできますでしょうか。

○ 市長

先ほども申し上げましたけれども、市民の皆様のご協力もあり、新規陽性者数は減少傾向にございますが、現在でもステージ4の指標を大きく超える新規陽性者が確認されている状況です。加えて、これまでの爆発的感染により、依然として病床使用率は高い水準であり、自宅療養者数も非常に多く、

予断を許さない状況が続いております。新規陽性者の減少を確実なものとするため、これまでの対策を継続することが重要であることから、緊急事態宣言の延長は必要であると考えております。

幹事社質問②：自宅療養者の自宅での死亡の増加について

○ 読売新聞 それでは、2つ目の質問なんですけれども、市内でも自宅療養者が自宅で亡くなってしまふ事例が増えているということがありまして、こちらについての受け止めと、今後の対応について伺えればと思います。

○ 市 長 まず、改めて新型コロナウイルス感染症の療養中にお亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

新規陽性患者数は、8月下旬のピーク時より減少傾向、また自宅療養者についても減少し始めているものの、多くの患者が自宅療養を送られている状況に変わりありません。自宅療養者の対応を迅速かつ確実に実施し、死亡事例を未然に防ぐため、強い危機感を持って対応を強化すべく関係職員に指示をしています。具体的には新規陽性患者の迅速な初期状況の把握、その後の自宅療養者の体調変化の随時の把握、また症状の急変への迅速な対応と、いち早く必要な医療につなげることができるよう、引き続き対応を強化しております。

新規陽性患者の初期状況の把握につきましては、8月下旬からの電話回線の増強と全庁的な緊急応援によりまして、初回電話連絡が第5波以前の通常体制に近いところまで回復し、現在では発生届を受理してから24時間以内には電話連絡ができる環境を整えております。引き続きこの体制を維持し、迅速な初回連絡につなげてまいります。

自宅療養中の状況把握につきましては、全ての自宅療養者に対し健康観察を行っておりますが、うち約9割の方については、先ほどもお話ししましたが、HERSYSにより日々の体調を入力していただいております。これによって体調不良者の抽出を効率的に行うことができ、保健師等がよりリスクの高い方の健康観察に注力できる体制としており、症状の急変のいち早い把握につなげていきたいと考えています。

症状が悪化傾向にあり、入院治療が必要と判断された自宅療養者については、速やかに埼玉県に入院調整を依頼することとしておりますが、入院先が

決定次第速やかな搬送ができるよう、特設救急隊の運用や委託搬送車両の24時間化により、さらなる搬送力の強化を維持してまいりたいと考えております。

自宅療養者に適切な医療が提供できるように県が委託しております協力医療機関における健康観察をはじめ、自宅療養者へのオンライン診療、また訪問診療等について医療機関等との連携を強化をし、取組を一層推進してまいります。

さらに、医療機関の医師が速やかな酸素供給が必要であると認めた方に対しては、在宅酸素療法が適切に実施できるよう本市独自に酸素濃縮装置を準備をし、自宅療養者に対する医療の提供を整えております。

加えて、医師からの指示によって訪問看護を行う訪問看護ステーションに対する支援を行うために、本市独自の補助制度も創設します。これらの取組を通じて、医療機関等と連携を一層強化し、自宅療養者への支援体制を整えてまいります。

今後も感染状況をしっかりと見極めながら、県や医療関係者との連携により対策をより一層強化をして、引き続き一人の自宅療養者も取り残すことのないよう市民の命と生活を全力で守っていきたいと考えております。

以上です。

○ 読売新聞 ありがとうございます。

それでは、各社さんからの質問に移らせていただければと思います。

議題1に関する質問

○日本経済新聞 日経新聞です。

今ご説明がありました自宅療養者に関して、2点確認させてください。酸素濃縮装置を準備しているということなのですが、これは既に導入されているのでしょうか。

○ 市 長 現在、酸素濃縮装置については、間もなく契約が終わって、医師からの処方になされればできるような体制に出来上がるところです。

○日本経済新聞 何日後ぐらいを目途に提供できる体制になりますでしょうか。

○ 事務局 市長からご説明申し上げたとおり、今、契約に向けて準備をしておりますので、準備が整い次第になると思います。よろしく願いいたします。

○日本経済新聞 あともう一つ、訪問看護を支援するということなのですが、これは

こういった仕組みで、あと支援制度というのはどういうものなのか、もう少し教えていただけますでしょうか。

- 市長 では、これも担当からご説明をしたいと思います。
- 事務局 訪問看護につきましては、もともと医師の指示があれば通常の訪問看護であれば行われます。そういう中で医師の指示があった際に、訪問看護に行ったときの補助を検討中です。
- 日本経済新聞 独自の支援制度というふうにあるんですけども、これは医療機関に対しての支援制度なのか、どういう内容のものなのでしょう。
- 事務局 訪問看護ステーションへの支援制度を検討しています。
- 日本経済新聞 そうしますと、1人の患者さんにつき幾ら訪問ステーションに対して補助しますということですか。
- 事務局 いくらというところは、今、検討中ですけども、基本的には訪問看護を行っていただいた際に補助する形を考えております。
- 日本経済新聞 これによって、こういった狙いがあるのか教えていただけますか。
- 事務局 訪問看護ステーション、なかなかマンパワー等との観点でも厳しい状況とお聞きしておりますので、そういう中で市として補助を行いまして、自宅療養の方が少しでも支援できるような環境を整えたいという趣旨です。
- 読売新聞 ほかに各社さんございますでしょうか。
- 朝日新聞 朝日新聞です。よろしく申し上げます。

先日、春日部の保健所とさいたま市の保健所の中で、自宅療養者の方のやり取り、結果的に亡くなった事案がありました。県のほうの知事のほうから、なかなかコミュニケーションを取らなければいけないというふうな話がありました。市長として、今後こういう自宅療養者のほかの保健所とのやり取りの際に、今後どういうふうに改善して進めていこうというふうにお考えですか。
- 市長 まず、改めてお亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、ご遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げます。

今後、このようなことが二度と起こらないようにと考えておまして、埼玉県及び県内の保健所との連携体制を再確認するとともに、関係職員に対し強い危機感を持って対応するように指示をしたところ。本市としては、今回の連絡のやり取りについては、通常どおりに適切に対応できたと考えて

おりますが、こういったことを二度と起こさないために、こういった改善ができるかという視点で申し上げますと、このHER—SYS自体がやはり初期の状況をつないでいくときに情報を少し十分に伝えられるような仕組みになっておりませんので、例えばメールなどでそういったものをある程度お知らせしていくようなやり方ですとか、ただ、きちんと皆さんと一緒にこういうやり方をしていきたいと思いますという形にならないといけない部分だと思いますので、今後そういった具体的なやり方も含めて、県や、関係市の保健所の皆さんと共有しながら、こうした自宅療養中の方の命を守るためにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 読売新聞

読売新聞です。

今のことに関連してなのですけれども、なかなかHER—SYS自体が十分に情報を伝えられるような仕組みになっていないというお話がありましたけれども、今後HER—SYS、厚生労働省が所管省庁になるかと思うんですけれども、そういった国に対して再検討を求めるお考えというのは市長ご自身ありますでしょうか。

○ 市長

この第5波、この時点になるまで、先ほども申し上げましたけれども、HER—SYSはあまり活用ができなかったという状況がございましたけれども、今回改めてHER—SYSに基本的には全て入力しようとして、そして特に必要度の高い方々に手厚くやる一方で、全体の状況を一人も取り残さない形で状況を把握していこうという中で、HER—SYSをうまく活用するのが非常に重要だということを私たちも確認できましたので、その中でHER—SYSが不足している機能というのは、先ほど言ったようなことも含めて幾つかあると思っておりますので、それらについては、今後、国や県に要望として、あるいは改善も含めてこちらからも提案していきたいと考えております。

○ 読売新聞

関連してなんですけれども、今市長ご自身、こういった機能が足りていないかなというふうにお考えですか。

○ 市長

私自身、まだ直接使ったことはありませんが、ただこういうやり方でこういう情報を入れられる、こういう形で使用ができるという説明を受けている中では、特に最初の情報のインプット、情報の記入のところが必ずしも十分でない感じがしておりますので、そこを（十分に）した上で、その後の例え

ば当初は重篤ではなかった方々がいろいろな形で変化をして、自動架電などによっていろいろな情報が提供されている中で、そういったことを総合的に判断していくためにも、当初の情報をしっかりと入れられるという形は必要だろうと思っておりますし、これから自動で架電されていって状況が把握できたり、良いところもたくさんありますので、HER—SYSの有効性をうまく私たちが掴みながら、今のままでは足りない部分があると感じていますので、そういったものをしっかりまとめて、県や国に対して提案していきたいと思えます。

○ NHK NHKと申します。

訪問看護に関する補助の件でお尋ねいたします。訪問看護の支援については、ほかの自治体でも既に始まっているところがありまして、県外になると思うのですが、神奈川とかはもう3月に実際に進めているという状況なのですが、第5波の前に整備しておくべきだったとお感じになっているのか、今のタイミングでの取組になったということについては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○ 市長 これまでも例えば遠隔医療についても、訪問医療あるいは看護についても仕組みとしてはあったわけですが、そこまで逼迫した状況ではなかったもので、必ずしもうまく機能していなかったという実態があると思っております。また、一部活用できていたところもあったと思います。その中で入院することがなかなか困難な状況の中で、ここをしっかりと活用していかないといけないと私たちも再認識したところで、その中で改めて私自身も市内の4医師会にお邪魔して会長さんたちともいろいろ意見交換をさせていただいている中で、やはりここをしっかりと機能させていくことが、在宅療養の患者さんをしっかりとサポートしていく重要なポイントになるだろうということで、そこがより一層きちんと機能できるように、今回の対策を取らせていただいたところです。

○ NHK 第5波で再認識したという理解でよろしいでしょうか。

○ 市長 そうです。

○ 読売新聞 各社さん、ほかにございますでしょうか。

その他：本庁舎移転の基本方針について

○ 埼玉新聞 市役所移転のタウンミーティングが緊急事態宣言によって延長されて

10月になりましたけれども、市役所移転の基本方針は9月議会で出すということでしたけれども、市民の意見はなかなか反映しづらいのかと思うんですけれども、その点はいかがですか。

- 市長 最初の今議会で提出する案については、ワークショップ自体は既に行っておりますので、ワークショップなども踏まえたものにはなっておりますが、タウンミーティングなどについては反映されていないものになりますので、さらに12月に策定する予定の際には、これから10月、11月でタウンミーティングも実施をしますので、その中での意見も十分に盛り込んだ形で最終的な案をつくっていきたいと考えております。

その他：「浦和」を取り上げたテレビ番組について

- 東京新聞 ちょっと柔らかい話題で、今の浦和のまちづくりともちょっと関係あるかと思うのですが、先々週ぐらいかな、民放のテレビ番組で浦和という名前の駅が8つあると。その中で神セブンを決めましょうというのがありました。市長、それちなみに番組を御覧になったりしていますか。
- 市長 はい。
- 東京新聞 率直にまずいろいろ浦和といいつつも個性が豊かではあるんですが、どのように感じられたかという、まず感想からお伺いしたいんですが。
- 市長 番組の中では、浦和の発展の経緯ですとか、それぞれの駅の開業の歴史、また駅周辺の特徴なども紹介していただきながら、住民や駅利用者の皆さんの声も織り交ぜて番組が構成されておりましたので、大変興味深く見させていただきましたけれども、インタビューを受けた方々の駅周辺エリアに対する感じ方、イメージ、率直なそういった声を聞くことができ、大変面白い番組だったと考えております。
- 東京新聞 ありがとうございます。それで、ちょっと私も見ていたんですけども、気になったのが、浦和の軽井沢であるとか、ほかの場所に例えるのが、軽井沢は東浦和と中浦和だったですかね。結局何か浦和のプライドというか、ほかの場所に例えてこんなにいいんですというので、タウンミーティングなり、これからのまちづくりビジョンとかでやっていくと思うんですけれども、浦和自身がいいまちだというふうにおっしゃる方がそんなにいなかったと感じるんですが、その辺の浦和がいいまちであるという市民の思いを育てるにはどうしたらいいでしょうか。

○ 市長

そういう意味では、それぞれの地域、駅周辺にはそれぞれの歴史や文化があり、魅力があると思っています。それを分かりやすく表現するという意味で他の地域を例に挙げられたのかなと思いますが、いずれにしても浦和への愛といいますか、郷土意識、あるいはシビックプライドを醸成するためには、やはり「らしさ」をどうつくるかということがすごく重要だと思っています。それは、これまでの歴史を紐解き、また今のこの浦和のまちの魅力というものをもう一回市民の皆さん一人一人が再認識、再確認していただく、その上で浦和らしさ、さいたま市らしさを皆さんに知っていただく、認識していただく、感じていただくということがすごく重要なことだと思います。おかげさまで住みたい街ランキングなどでもベスト10に入ったり上位に入ってくるようになりました。しかしながら、私たちがその「良さ」、「らしさ」にもう少し気づくことによって、今も多くの皆さん愛情を持って暮らしていただいています、さらにシビックプライドにつながっていくと思っています。

そういう意味でも、今回シンポジウムを開催しますけれども、地域の魅力って、住んでいる人たちが感じている部分と、外からの目でその魅力を教えてもらうというか、知らされるという部分と、多分2つあるだろうと思います。日々の生活の中で当たり前のように感じていたことが外から見ると少し違って、それは素晴らしいことだ、大変いいことなんだということを知らせていただくことも重要なことであると思いますし、住んでいる皆さんが住んでいる中で気づくこともすごく重要なことだと思います。そういったものを合わせながら、この浦和のこれからのまちづくりにつなげていきたいと思っています。

○ 東京新聞

それで、神セブンから唯一漏れてしまった西浦和、皆さんのここがいいという中で最下位だったんですけれども、見ている限りでも、ロータリーにあまり人がいないし、ほかの駅に住んでいる方もあそこだけは行ったことがないというような状態で、浦和のまちづくりシンポジウムとかのそういうエリアから漏れていますよね。同じエリアの中でも格差が生じてしまったり、特に西浦和のある桜区なんかは、交通が不便なので、今度オンデマンドバスを始めたりとかもしていますよね。そういう地域間格差みたいなのがこんなに狭い範囲でもできちゃっているんですが、その辺の解消というか、もしくは

それはそれで個性だからいいと考えるのか、その辺りのお考えをお聞かせください。

○ 市長

まず、西浦和駅周辺のまちづくりについては、今、地域の皆さんとまちづくりビジョンなどを一緒に策定してきたところで、先般UR都市再生機構の田島団地の再生を市と一緒に連携し、併せて西浦和駅周辺も含めて、そういったまちづくりも連携してやりましょうという協定を結ばせていただきました。駅の周辺のところについていうと、必ずしもインフラが十分ではないので、そこはこれから西浦和周辺の皆さんと一緒にしっかりビジョンをつくりながら進めていきたいと思えます。西浦和のまちの魅力でいえば、やはり荒川が非常に近くにあること、と思っていて、自然がまだまだ残っている場所であり、例えば荒川のサイクリングロードなどがありますので、例えば西浦和駅まで電車で自転車を持ってきていただいて、そこから荒川のサイクリングロードを走っていただいて、自然豊かな情景を見ていただいたり、地域それぞれにほかの地域にはない特性があると思えます。

10区全ての区がいわゆる金太郎飴のように同じようなまちが出来上がるということが必ずしもまちづくりにとってはいいことではないと思えます。それぞれの持っている地域資源、地域の特徴、いろいろなこれまでの歴史や、生活文化、こういったことも含めて、このまちが形成されていくべきだと思えますし、ただ1つは利便性であるとか市民サービスについては、10区極端に不便な場所が出ないように、しっかりと提供していけるようにしていきたいと考えております。ただ、まちづくりそのものについては、やはりそれぞれ10区の魅力、いいところがありますので、そこを生かしたまちづくりをしていきたいと思えます。その違いをぜひ住んでいる皆さんには良さとして、そのまちの特性として知っていただければありがたいと思えます。

その他：大宮、浦和のガチャタマについて

○ 読売新聞

関連してなんですけれども、地域の魅力ということなんですけど、今日15日にかねてより大宮で人気を集めていた大宮ガチャタマと併せて浦和のガチャタマというの、ちょっと民間のことにはなってしまうのですけれども、非常に人気を集めています。こちらは、いろいろラインナップあると思うんですけれども、非常にマニアックなものから、地域に住んでいる人な

らうならざるを得ないもののようなものまでいろいろあるかと思いますが、こちらを市長はご存じでいらっしゃいますでしょうか。

- 市長 この間、ある座談会で紹介いただきまして、どういうものが扱われるかを見せていただいたところですが、今お話のあったとおり、誰でも知っているものから、長く住んでいる方しか分かりにくいというようなものまであって、地域への愛情を引き出してくれる大変重要な面白い取組だと私は期待しています。大宮も今回で第3弾ということで、普段あまり気にしないようなお店であったり、でも実は何十年も続いていて、そこに通う様々な人たちのドラマがあったり、それによって人生に潤いを与えてくれたような、そんな出来事などがきっと背景にあって、そういったものがたくさん売れているのかなと思います。

今度は浦和のガチャタマも始まるということで、浦和のガチャタマも多分地域の面白い資源、あるいは思い出深いことなどたくさんあると思いますので、こういったものを通じて、先ほど言っていました地域の魅力であったり大切なもの、あるいは私たちが大事にしていかなければいけないことを改めて皆さんに知っていただく、あるいは認識していただく、そんな機会になればなど、堅い意味ではそう思います。それがああいうキーホルダーになって、皆さんがかばんなどにつけて楽しんでいただけるというのは、私たちのように非常に堅い発想ではなくて、民間ならではの大変ユニークな発想ですばらしいと思いますし、私たちもいろいろ広報ということではお知らせしていきたいと思います。

- 読売新聞 ちなみにこれまでのラインナップの中で、市長から御覧になって、特にぐっと来たというか、こう来たかというふうに感じられたものはありますか。

- 市長 それぞれ一つ一つ、もちろん私のこれまでの人生の中で全然接点がなかったところ、お店がないわけではありませんけれども、ただ知る人ぞ知るみたいな、そういったところがたくさんあって、例えば今回第3弾で出ましたアライヘルメットは、このヘルメットということでは世界的なメーカーでありまして、バイクをやる方々にとってはあこがれのメーカーでもあるわけですが、そういった企業がさいたま市にあるということ、実を言うとご存じないという方もいらっしゃいますので、さいたま市に住んでいる方々は社会増の人口も非常に多いということで、新しく入られた方がたくさ

んいらっしゃいますから、そういった皆さんにとっても、さいたま市のこんな面白い会社がある、こんないい会社がある、こんな面白い場所があるということを知っていただくにはすごくいいものだと思いますし、それぞれ全部ではありませんけれども、ほとんどこれにまつわる思い出を言えと言われれば、何らかのお話ができますけれども、今日は時間がありませんから、あえて申し上げませんが、そういった地域の皆さんにとって何かさいたま市の紹介を、あるいは大宮、浦和の紹介をと言われたときに、実を言うところというのがあってという、そういったところで、こういう雑談ができるような場所、会社、施設が出てきておりますので、ぜひ皆さんにそのことを知っていただく中で、さいたまプライド、シビックプライドをぜひさらに持っていただければ嬉しいと思います。

- 埼玉新聞 関連ですけれども、清水さんはガチャタマは今回のはやられていないですね。
- 市長 はい、まだですけれども、ガチャタマは今、まるまるひがしにほんに置いてありますので、今度行ったときにはやりたいと思います。
- 埼玉新聞 浦和は今第1弾ですけれども、こういうのを次出してほしいなというのありますか。
- 市長 大宮、浦和と来ましたので、ぜひ岩槻、与野もやっていただきたいと思います。4つの市が合併してできたさいたま市です。今さいたま市を1つにしていこうという思いもありますが、もう一方で、それぞれの地域の魅力を知っていただいて、それぞれの地域への愛情をずっと持ち続けていただきたいという思いも併せてあります。本当にすばらしい資源がそれぞれの市、あるいは10区の中にたくさん埋もれておりますので、できれば岩槻、与野も、岩槻ガチャ、与野ガチャもやってもらいたいなど。あるいは、10区に変えていただいて、10区ごとのガチャタマもいいかもしれないなと思っています。

その他：指定都市市長会の会長について

- 埼玉新聞 発表と関係ない質問なのですが、指定都市市長会議の横浜市長が替わられたということで、今、浜松市長が半年間ということなのですが、来年選挙があると思うのですが、これについては清水さんは会長候補に出るとのご意向はありますか。

○ 市 長 今のところは全く考えておりません。今回、浜松市長さんの代表推薦人に私自身ならさせていただきました。やはり政令指定都市市長会としても、これから今まで積み上げてきた大都市制度の問題であったり、あるいはこの新型コロナに関する様々な取組としても、政令指定都市が一丸となってやっつけていかなければいけない部分があるということで、早期に会長を選出して取り組んでいったほうが良いということから、私も代表推薦人になって浜松市を応援させていただいて、支えていきたいと思っています。政令指定都市にとっても今後さらに重要な時期になると思いますので、鈴木市長を支えながら、大都市制度の在り方、あるいは新型コロナ、あるいはそれ以外の様々な大都市として抱えている様々な問題を共同で解決するために一緒に取り組んでいきたいと思っています。

○ 読売新聞 ほかに各社さんございますでしょうか。
ないようでしたら、こちらで質問を締め切らせていただければと思います。ありがとうございます。

○ 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催は10月12日午後1時半からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時27分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。